

⑧総和庁舎 Tel.92-3111  
 ⑨古河庁舎 Tel.22-5111  
 ⑩三和庁舎 Tel.76-1511  
 ⑪健康の駅 各課直通電話番号  
 ⑫古河福祉の森会館 Tel.48-6881～3

## 国保年金課からのご案内

【申込・問】 ⑧国保年金課、⑨市民総合窓口課、⑩市民総合窓口室

### 平成30年度国民健康保険税納税通知書を送付します ～納期限内の納付にご協力ください～

**対象**  
 ・普通徴収(納付書または口座振替による納付)の人  
 ・公的年金からの特別徴収(天引き)の人  
 国民健康保険税は世帯主が納税義務者です。世帯主が職場の健康保険等に加入していても、同一世帯に国民健康保険加入者がいる場合は、世帯主に納税通知書が届きます(擬制世帯主)

**納付書の発送予定日** 7月12日(木)

**納付月**

年	平成30年												平成31年		
	納付月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
①	普通徴収				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期			
②	公的年金特別徴収(天引き)	第1回(仮徴収)		第2回(仮徴収)		第3回(仮徴収)		第4回(本徴収)		第5回(本徴収)		第6回(本徴収)			

①普通徴収：世帯主に通知  
 ②公的年金特別徴収：原則、国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主に通知

**■納付漏れにご注意ください**  
 被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯は、原則として特別徴収での納付ですが、世帯主が平成30年度中(平成30年4月1日～平成31年3月31日)に75歳に到達する場合は、後期高齢者医療制度に移行しますので、普通徴収での納付になります。

### 70歳未満国保加入者の「国民健康保険限度額適用認定証」～高額な医療費の窓口負担を軽減します～

医療費が高額になる場合は、あらかじめ「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を市に申請し、医療機関に認定証を提示することで、窓口での負担は下表の自己負担限度額(月額)までとなります。

**申請手続き**  
 現在交付されている認定証の有効期限は、7月31日(火)までで自動更新ではありません。8月以降も認定証を使う場合は、再度申請してください

**持参物**  
 ・認定証が必要な人の保険証  
 ・世帯主の認め印  
 ・窓口に来る人の本人確認ができるもの

**交付要件**  
 ・国民健康保険税に滞納がないこと  
 ・住民税未申告世帯でないこと

**自己負担限度額(月額)**

区分	所得要件(基礎控除後の所得)	3回目まで	4回目以降※
ア	901万円超	25万2,600円+(医療費-84万2,000円)×1%	14万100円
イ	600万円超901万円以下	16万7,400円+(医療費-55万8,000円)×1%	9万3,000円
ウ	210万円超600万円以下	8万100円+(医療費-26万7,000円)×1%	4万4,400円
エ	210万円以下	5万7,600円	4万4,400円
オ	住民税非課税世帯	3万5,400円	2万4,600円

※過去12カ月間に1つの世帯で高額療養費の該当が4回以上あった場合、「4回目以降の自己負担限度額」が適用されます。

### 70歳～74歳の人に8月からの保険証を送付します

7月中旬に、新しい被保険者証兼高齢受給者証(保険証)を簡易書留郵便で送付します。  
 ※制度改正により、毎年8月1日を基準に、1年ごとに保険証が更新となります。

### 後期高齢者医療制度の保険証を送付します

7月中旬に、高齢者の人などが対象の後期高齢者医療被保険者証(保険証：薄い茶色)を簡易書留郵便で送付します。毎年8月1日を基準に、保険証が更新となります。  
 ※後期高齢者医療保険料納入通知書は、7月中旬に発送予定です。

**■自衛官募集**  
**対象** 18歳以上27歳未満の人  
**試験日**  
 1次：9月21日(金)～23日(日)の指定日  
 2次：10月12日(金)～17日(水)の指定日  
**申込期限** 9月7日(金)  
**■航空学生海上・航空**  
**対象**  
 【海上】高卒・高専3年次修了見込みを含む)～23歳未満  
 【航空】高卒・高専3年次修了見込みを含む)～21歳未満  
**試験日**  
 1次：9月17日(月・祝)  
 2次：10月15日(月)～21日(日)の指定日  
**申込期限** 9月7日(金)  
**■自衛官候補生(男女)**  
**対象** 18歳以上27歳未満  
**試験日** 受付時に案内  
**申込** 年間を通じて受け付け  
 問 自衛隊茨城地方協力本部 筑西地域事務所 Tel.0296・22・7239



**認知機能検査の実施場所が拡大されました**  
 75歳以上の高齢者が運転免許を更新する場合、自動車教習所においてあらかじめ認知機能検査を受けなければなりません。4月から新たに警察署などでも、検査ができるようになりました(要予約)。  
**申込・問** 茨城県警察運転免許センター 高齢者講習相談専用電話 Tel.029・240・8150  
 【受付時間：月曜日～金曜日(祝日を除く)、8時30分～17時15分】

**カラオケ大会inせせらぎの里**  
**日時** 8月26日(日)10時～15時30分  
**場所** 総和老人福祉センター「せせらぎの里」  
**定員** 40人(先着)  
 ※最少催行人数15人。  
**費用** 1人800円(申込時納入)  
**内容** 通信カラオケによる採点により順位を決めます  
**申込期間** 7月15日(日)～8月15日(水) ⑩  
**申込・問** 総和老人福祉センター「せせらぎの里」 Tel.92・5888

**BBQ+ときめきパーティーin古河**  
**日時** 8月19日(日)11時～17時  
**場所** ネーブルパーク  
**対象** 25歳～45歳の独身男女  
**定員** 各15人  
**費用** 男性3千円、女性千円  
**主催** いばらきマリッジサポート  
**申込・問** 7月30日(月)～8月8日(水) 【受付時間：12時～19時】  
 Tel.080・5896・3134 (担当：伊藤)

**献血にご協力を**  
**日時・場所**  
 ○7月11日(水)  
 友愛記念病院13時45分～15時30分  
 ○7月18日(水)  
 古河警察署10時15分～12時、市役所古河庁舎13時30分～15時30分  
**問** ⑩健康づくり課  
 Tel.48・6882

**姉妹都市情報 栃木県さくら市**  
**■魔法の美術館**  
 超体感型アート展「魔法の美術

**7月の納税など**  
 納期限および口座振替日は7月31日(火)  
 固定資産税・都市計画税 第2期  
 国民健康保険税 第1期  
 介護保険料 第1期  
 後期高齢者医療保険料 第1期  
 保育料 7月分  
 児童クラブ保護者負担金 6・7月分  
 公共下水道事業受益者負担金 第1期

**お詫びと訂正**  
 広報古河6月号33ページ「古河市出前講座」の問い合わせ先に誤りがありました。下記の通り訂正しお詫びいたします。  
 【誤】 ⑩高齢福祉課Tel.92-5834  
 ↓  
 【正】 ⑩高齢福祉課Tel.92-5838

館「がさくら市ミュージアム・荒井寛方記念館」にやってきました。  
 ※詳細は問い合わせください。  
**期間** 7月14日(土)～9月2日(日)  
**問** さくら市ミュージアム  
 Tel.028・682・7123

